

第1回開催案内書



第17回世界湖沼会議

(いばらき霞ヶ浦2018)

17th World Lake Conference
(Lake Kasumigaura, Ibaraki, Japan, 2018)

人と湖沼の共生 —持続可能な生態系サービスを目指して—

Harmonious Coexistence of Humans and Lakes - Toward Sustainable Ecosystem Services -

2018年10月15日(月)～19日(金)

つくば国際会議場ほか



- 【主催】茨城県、公益財団法人国際湖沼環境委員会(ILEC)
【共催】国土交通省、環境省、農林水産省、土浦市、つくば市、かすみがうら市、鉾田市、茨城町、水戸市、霞ヶ浦問題協議会、ラムサール条約登録湿地ひぬまの会
【会議の公用語】英語及び日本語
【参加料】有料(詳細は第2回開催案内書に掲載予定)

第17回世界湖沼会議(いばらき霞ヶ浦2018)実行委員会

はじめに

世界の多くの湖沼は、水質汚濁の進行、生物多様性の喪失、気候変動の影響など様々な問題に直面しています。

そのような中で、生物の多様性を包括的に保全し、生物資源の持続可能な利用を行うための国際的な枠組みとして1992年（平成4年）に生物多様性条約が締結され、2010年（平成22年）に我が国で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）において、生物多様性に関する2011年（平成23年）以降の新たな世界目標である条約の新戦略計画が採択されました。

一方、国連の主唱により2001年（平成13年）から2005年（平成17年）にかけて生態系に関する大規模な総合的評価として、ミレニアム生態系評価が実施され、生態系の変化による人間の生活の豊かさへの影響が示されるとともに、生態系サービスの価値の考慮、損なわれた生態系の回復などが提言されました。

また、2015年（平成27年）に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の国際社会共通の目標「持続可能な開発目標（SDGs）」では、特に湖沼環境に関連するものとして、「水・衛生の持続可能な管理」や「陸域生態系、森林管理、砂漠化への対処、生物多様性の保全・回復」が掲げられています。

こういった背景を踏まえ、第17回世界湖沼会議は、

「人と湖沼の共生－持続可能な生態系サービスを目指して－」

をテーマとし、開催することとしました。

第17回世界湖沼会議（WLC17） 開催趣旨

水はすべての生命の基礎であり、人を含む多様な生態系に多大な恩恵を与えてきました。湖沼は、農業や漁業、産業そして文化においても、きわめて重要な資源・資産であり、その環境の保全が重要です。

前回、1995年（平成7年）に茨城県で開催されました第6回世界湖沼会議では「人と湖沼の調和－持続可能な湖沼と貯水池の利用をめざして－」というテーマを掲げ、湖沼の利用と環境保全、淡水資源の確保と管理、湖沼の富栄養化や化学物質の影響について議論し、人間と湖沼の調和をとるべく意見交換を実施しました。更に、水環境保全活動の取組や環境教育に焦点をあてたことによって、多くの流域住民や市民団体が参加し、市民活動が活発になる契機となりました。会議以降、市民、研究者、企業、行政4者がパートナーシップのもと水環境問題に取り組んでいます。

近年、世界湖沼会議においては、生態系に関するテーマが議論されています。また生物多様性は人類の生存を支え、人類に様々な恵みをもたらすもので、生物に国境はなく、世界全体でこの問題に取り組むことが重要であることから、生物多様性条約が1992年（平成4年）に採択され、情報交換や調査研究等を各国が協力して行っています。

一方、日本においては、水が人類共通の財産であることを再認識し、水が健全に循環し、そのもたらす恵沢を将来にわたり享受できるよう、水循環に関する施策を総合的かつ一体的に推進するために、水循環基本法が2014年（平成26年）7月に施行されました。法律では、「水循環の重要性」、「流域の総合的管理」等を基本理念として掲げ、地方公共団体、事業者、国民それぞれの責務と関係者相互の連携及び協力について定めています。

食料や水の供給など生物の多様性を基盤とする生態系から得られる恵みである生態系サービスを人は享受してきました。しかし、開発行為や気候変動等により生物の多様性は急激に失われつつあります。今回の会議では、人が生物多様性の保全や回復により一層務めることで、生態系が維持される、即ち人と湖沼が互いに支えあう、共に生きていく社会づくり（方策）について議論します。また、**生態系サービスを将来にわたって持続的に享受するためには、どのようなことに取り組むべきなのかを、住民、農林漁業者、事業者、研究者、行政など湖沼に関わりを持つ全ての人々が、情報の共有、意見交換を行います。**

本会議を契機に、様々な立場の者がそれぞれの役割分担のもと、連携がより一層強化され、湖沼問題解決の新たな進展につながることを目指します。

茨城県と世界湖沼会議

茨城県では、1995年(平成7年)に第6回世界湖沼会議をつくば市及び土浦市を会場として開催しました。世界湖沼会議の開催は、23年ぶり2回目となります。

第6回世界湖沼会議では、湖沼が抱える富栄養化などの様々な問題の解決に向けて、世界の最新の研究成果について学ぶ機会が得られるとともに、水環境保全活動へ市民参加を促進する契機となりました。

この会議での討議を通じて、世界の湖沼の現状や課題が明らかにされるとともに、湖沼環境の保全に関わりを持つ人々が連携することの重要性や国際協力の必要性が認識され、最終日には、21世紀に向けた行動指針となる「霞ヶ浦宣言」を世界に向けて発信しました。

県では、開催期間中の国際湖沼環境政策フォーラムにおいて知事が提唱した霞ヶ浦をはじめとする県内の湖沼、河川の水環境の保全に取り組むための拠点施設として「茨城県霞ヶ浦環境科学センター」を2005年(平成17年)に設立しました。霞ヶ浦環境科学センターでは「調査研究・技術開発」、「環境学習」、「市民活動との連携・支援」、「情報・交流」の4つの機能を、市民、研究者、企業、行政4者のパートナーシップのもと、効果的に発揮できる運営を目指しています。



茨城県霞ヶ浦環境科学センター

また、2007年(平成19年)には、工場・事業場排水の窒素・りん規制が主な内容であった「茨城県霞ヶ浦の富栄養化の防止に関する条例」を全面的に改正し、流域の全ての人々が生活と生産のあらゆる面で水質保全に取り組むことを目指す「霞ヶ浦水質保全条例」を制定しました。

さらに、2008年(平成20年)には、水質浄化も目的とした自主税財源である森林湖沼環境税を全国で初めて導入し、生活排水などの汚濁負荷量の削減、農地からの流出水への対策、県民参加による水質保全活動の推進、水辺環境の保全などに取り組んでいます。

第6回会議以降の成果を世界へ発信することで、世界各地の水環境を取り巻く課題の解決に貢献したいと考えております。皆様のご参加を、主催者一同心よりお待ちしております。

世界湖沼会議とは

世界湖沼会議(World Lake Conference, WLC)は、1984年(昭和59年)に滋賀県の提唱により琵琶湖で開催された「世界湖沼環境会議」の後身として、世界各地で開催されている国際会議です。

会議には、研究者だけでなく行政担当者、企業、市民など様々な分野の参加者があつまり、世界の湖沼及び湖沼流域で起こっている多種多様な環境問題やそれらの解決に向けた取組について意見交換を行い、その総括と成果として、開催地から世界に向けた湖沼保全のための宣言を発信しています。

会議は、公益財団法人国際湖沼環境委員会(ILEC)と開催国の団体等との共催で概ね2年ごとに開催されています。これまで、日本、米国、ハンガリー、中国、イタリア、アルゼンチン、デンマーク、ケニア、インド、インドネシアで開催されてきました。

ILECについて

公益財団法人国際湖沼環境委員会(ILEC)は、滋賀県草津市に拠点を置くNGOです。

1986年(昭和61年)の設立以来、持続可能な開発政策と調和した世界の湖沼とその流域の適正な環境管理を推進してきました。湖沼のアセスメント、管理、保全分野において国際的に著名な専門家からなる科学委員会を有し、その助言のもとにこれらの活動を行っています。

公益財団法人国際湖沼環境委員会(ILEC)

〒525-0001 滋賀県草津市下物町1091番地

Tel: 077-568-4567 / Fax: 077-568-4568

ウェブサイトURL: www.ilec.or.jp



会議スケジュール（案）

日 程	午 前	午 後	夜	終 日
10月14日 (日)	学生会議 登録受付		歓迎パーティー	—
10月15日 (月)	開会式 いばらき霞ヶ浦賞授賞式	基調講演 政策フォーラム	レセプション	展示会
10月16日 (火)	湖沼セッション 分科会	湖沼セッション 分科会	ワークショップ (自主企画)	
10月17日 (水)	エクスカーション（視察） サテライトセッション		ワークショップ (自主企画)	
10月18日 (木)	霞ヶ浦セッション 分科会	霞ヶ浦セッション 分科会	参加者交流会	
10月19日 (金)	会議総括	閉会式	—	
10月20日 (土)	オプションルツアー		—	—

※会議のスケジュールは今後随時変更になる可能性があります。

霞ヶ浦セッション

霞ヶ浦流域関係者等が持続可能な生態系サービスに向けた取組について討議を行います。

湖沼セッション

国内外の湖沼流域の市民、行政、研究者等が活動内容や施策等について討議を行います。

サテライトセッション

霞ヶ浦流域及び湖沼沿岸等の拠点施設においてフォーラムや環境関連行事を開催します。



会 場

メイン会場：つくば国際会議場

つくば国際会議場は、筑波研究学園都市における研究交流機能の強化、コンベンションの開催に伴う地域経済の活性化を目的として建設され、2016年(平成28年)には、G7茨城・つくば科学技術大臣会合の会場となりました。

東京(秋葉原)から高速鉄道「つくばエクスプレス(TX)」で約45分、成田国際空港や茨城空港から直行バスで約1時間のアクセスです。



つくばエクスプレス	秋葉原駅	快速約45分	つくば駅	徒歩10分 エスカレーターで ペデストリアンデッキ (歩行者専用道路)に 昇り直進
	品川駅	常磐線(特急) 約60分	土浦駅	バス 約25分
JR+バス	東京駅	常磐線(特急) 約50分	上野駅	常磐線(特急) 約45分
	上野駅	常磐線(特別快速) 約50分	東京駅	常磐線(特別快速) 約55分
	品川駅	常磐線(特別快速) 約65分	ひたち野うしく駅	バス 約25分
	茨城空港	約60分	つくば号(八重洲南口発)	65分
高速バス	東京駅	約100分	羽田空港	エアポートライナー(NATT'S) 約65分
	成田空港	約100分		

2017年6月現在

サテライト会場

霞ヶ浦、洺沼、千波湖に近接する5市町(土浦市、かすみがうら市、鉾田市、茨城町、水戸市)において、市民団体等と連携した環境関連行事(環境フェスタやシンポジウム等)を開催します。

サテライト会場での活動の成果は、霞ヶ浦セッションや湖沼セッション等において発表していきます。



千波湖は、茨城県の県庁所在地である水戸市の市街地の真ん中に位置し、日本三名園の一つである偕楽園の下に広がる淡水湖です。生物多様性の観点から環境省が重要度の高い湿地にも選定している自然豊かな空間です。



洺沼は、茨城県のほぼ中央部に位置し、全国的にも希少な汽水湖です。流域には200種を超える野鳥の生息が確認されるなど、多くの動植物が生息しており、2015年(平成27年)5月に国際的に重要な湿地として、ラムサール条約に登録されました。



霞ヶ浦は、湖面積約220km²(西浦、北浦、常陸利根川)に及び日本で2番目に大きな湖沼です。

霞ヶ浦は、水道水源をはじめ首都圏における水資源の安定的な確保に重要な役割を果たし、豊かな水産資源を育み、水郷筑波国定公園の一部として良好な景観を構成するなど、古くから人々に多様な恵沢をもたらしてきたかけがえのない貴重な資産です。

分科会の概要とテーマ（予定）

分科会

湖沼における生態系サービスの現状と課題や持続可能な生態系サービスに向けた討議を行います。

第1分科会 生物多様性と生物資源

湖沼、湿地、河川及び水辺等の生物多様性や生態系サービスに焦点をあて、その価値や現状の評価、保全のあり方などについて討議します。

キーワード 生物多様性評価・保全、固有種、絶滅危惧種、外来種、水産、漁業

第2分科会 淡水資源の確保

湖沼における水資源の持続的な利用に焦点をあて、流域において湖沼が持つ水収支や河川流量の調整機能（水量に関わる事項）、流域からの汚染物質や土砂の流入、化学物質による汚染、富栄養化（水質に関わる事項）、及び湖沼の管理などについて討議します。

キーワード 水資源の利用・開発、土砂の流入、表流水と地下水、化学物質による汚染（農薬、重金属）、水利用における富栄養化に伴う障害

第3分科会 湖沼の水質と浄化機能

湖沼の水質に焦点をあて、湖内の生態系がもつ機能である水質浄化能、微生物生産、有機物分解、底泥酸素消費、底泥溶出などについて討議します。

キーワード 生態系機能、水質浄化能、微生物生産、生分解、底泥溶出、硝化・脱窒、底層溶存酸素、透明度、富栄養化、アオコ、気候変動

第4分科会 水辺や地域の文化

歴史、文化、生活、景観、レクリエーション、観光利用など幅広く焦点をあて、湖沼がもたらす文化的サービスについて討議します。

キーワード 水辺空間、レクリエーション、伝統、文化、生活、信仰、景観、観光、ラムサール条約、里山、コミュニティ・モラル、環境ホスピタリティ、環境学習

第5分科会 流域活動と物質循環

湖沼及びその流域における人間活動に伴う物質循環に焦点をあて、流域と河川・湖沼全体での窒素・りん循環や化学物質等の動態などについて討議します。

キーワード 窒素・りん循環、化学物質、森林保全、里山保全

第6分科会 科学的知見に基づくモニタリング

湖沼や河川の水質、生態系などのモニタリング技術に焦点をあて、新しい知見に基づくモニタリング手法やそれを支える先進的技術及び解析手法について討議します。

キーワード 水質計測技術、湖沼・河川モニタリング技術、生態系モニタリング技術、データ解析手法

第7分科会 持続可能な生態系サービスに向けた対策・技術

生態系サービスを将来にわたって持続的に享受するため、排水規制、下水道整備などの生活排水対策、農地・畜産対策、流出水対策、浄水技術や排水処理技術、直接浄化や植生浄化など様々な対策・技術について討議します。

キーワード 排水規制、生活排水対策、施肥適正管理、畜産系污染源対策、流出水対策、浄水・排水処理技術、底質改善対策、湖内の浄化技術、水環境修復技術、環境容量に基づく管理

第8分科会 市民活動・環境学習

湖沼流域で実践されている市民活動や環境学習に焦点をあて、地域に根ざしてよりよい湖沼環境を未来に残していくための活動とそのあり方について討議します。

キーワード 市民活動、市民参加、環境学習・環境教育、協働、里山保全、水辺ふれあい、地域活性化、まちづくり

第9分科会 統合的湖沼流域管理（ILBM）

湖沼流域の生態系サービスを維持・保全・向上させるために、流域の全ての関係者が連携的に取り組む「統合的湖沼流域管理（ILBM）」のあり方と、それを支える流域ガバナンスの段階的、継続的かつ長期にわたる向上のための取組について討議します。

キーワード 湖沼の特性と流域管理、統合的湖沼流域管理(ILBM)、統合的静流水域管理（ILLBM）、流域ガバナンス、ハードウェア・ソフトウェア・ハートウェア、統合的湖沼流域管理と統合的水資源管理・統合的河川流域管理の相互関係、生態系サービス共有価値評価



茨城県の紹介

茨城県は、筑波山や霞ヶ浦、総延長190キロメートルに及ぶ海岸線など、豊かな自然と暮らしやすい気候風土、特色ある歴史・文化に恵まれているほか、世界最先端の科学技術や高度なものづくり産業の集積に加え、全国第2位の産出額を誇る農業や着実に整備が進む陸・海・空の広域交通ネットワークなど、様々な魅力にあふれた地域です。



袋田の滝



筑波研究学園都市



牛久阿弥陀大佛



国営ひたち海浜公園



偕楽園



鹿島神宮一の鳥居

今後のご案内

第2回開催案内書は、2018年(平成30年)1月頃の発行を予定しています。

案内書の内容：論文の応募方法や募集期間、会議登録方法、ワークショップの公募、展示会の出展予約等

【お問い合わせ先】

第17回世界湖沼会議（いばらき霞ヶ浦2018）実行委員会事務局

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6 茨城県生活環境部環境対策課内

電話：029-301-2995/FAX：029-301-2969

Email：wlc17@pref.ibaraki.lg.jp

ウェブサイトURL：http://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/kantai/kosyou/wlc/index.html

茨城県 世界湖沼会議

検索